

「いわて県民計画（2019～2028）」

第3期アクションプラン の策定について

令和8年7月
岩手県

第3期アクションプランの策定

- 県では今年度、以下の基本的な考え方等に基づき、「第3期アクションプラン(令和9年度～10年度)」を策定することとしています。

■ 基本的な考え方

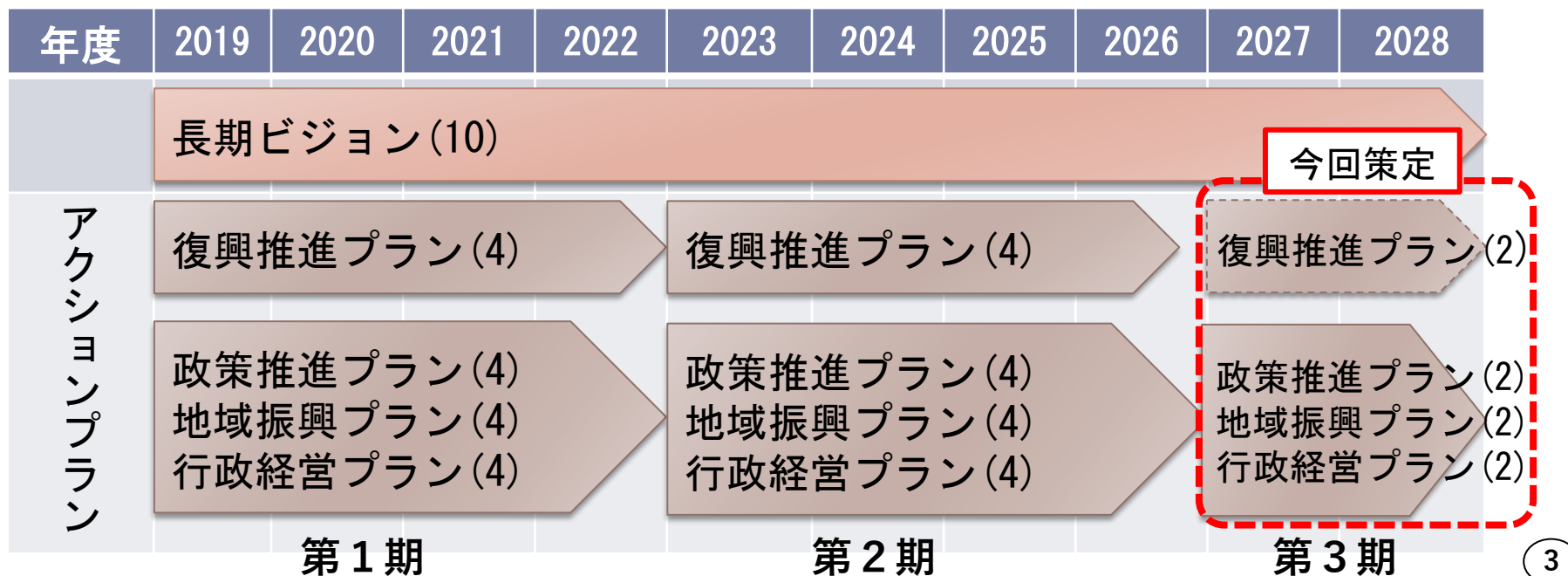
- ① いわて県民計画（2019～2028）の終期を見据え、第1期及び第2期までのアクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、人口減少の進行など社会経済情勢の変化等を踏まえ、策定する。
- ② 地域内外の方、市町村、企業、団体等、様々な主体から広く意見を伺う。

■ 第3期アクションプランの方向性

第2期アクションプランの取組の成果や社会経済情勢等を捉え、**強みを有する領域を更に伸ばす**とともに、長期ビジョンに掲げる基本目標の実現に向けて、10の政策分野全体の底上げを行う。

1 いわて県民計画（2019～2028）の構成

長期 ビジョン	長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、 その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの 〔計画期間：2019年度から2028年度までの10年間〕
アクション プラン	長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り 組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの 復興推進プラン 政策推進プラン 地域振興プラン 行政経営プラン



2 計画の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支えながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

3 基本目標

**東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて**

4 政策推進の基本方向

主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

各政策分野に、幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。



- I 健康・余暇く健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手く
- II 家族・子育てく家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、また、安心して子育てをするこ
- III 教育く学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手く
- IV 居住環境・コミュニティく不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手
- V 安全く災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができ岩手く
- VI 仕事・収入く農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手く
- VII 歴史・文化く豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手く
- VIII 自然環境く一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手く

IX 社会基盤
～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

X 参画
～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

5 V 安全分野の概要

○ 政策項目

→ 県が実現を目指す政策上の目標や方向性を示したもの

○ 具体的推進方策

→ 各政策項目を実現するために実際に取り組む施策や事業
安全分野は4つの政策項目と17の具体的推進方策

V 安全

項目名	
27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	
①自然災害に備えた総合的な災害対応力の向上	
②日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	
③県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助）	
④地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助）	
⑤実効的な防災・減災体制の整備（公助）	
28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	
①地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進	
②犯罪被害者を支える社会づくりの推進	
③少年の非行防止と保護対策の推進	
④配偶者等に対する暴力の根絶	
⑤交通事故抑止対策の推進	
⑥消費者施策の推進	
⑦治安基盤の強化	
29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	
①食の信頼向上の推進	
②地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進	
30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	
①感染症の発生やまん延を防止する対策の推進	
②感染症の感染拡大に備えたワクチン接種体制と情報発信の強化	
③家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化	

5 V 安全分野の概要

- いわて幸福関連指標
 - 各政策分野における幸福に関連する客観的な指標(政策の成果を測る指標)
 - 安全分野は5つの指標

政策分野	政策分野の評価	関連する政策項目	指標		指標の状況										全国順位					東北順位						
			R6	R7	指標名	単位	現状値(R3)	年度目標値			計画目標値(R8)	実績値		達成度		進捗率 (対R8目標)	R3	R4	R5	R6	R3との比較	R3	R4	R5	R6	R3との比較
								R5	R6	R7		R5	R6	R5	R6											
V安全	C	27	44	自主防災組織の組織率	%	88.5	89.8	90.4	91.0	91.8	89.1	88.7	D	D	6.1	27	-	28	-	-	2	-	2	-	-	
		28	45	▼刑法犯認知件数	件	2,507	2,560	2,470	2,380	2,300	2,856	3,319	D	D	-392.3	2	2	6	2	横ばい	2	2	2	2	横ばい	
		28	46	▼交通事故発生件数[千人当たり]	件	1.29	1.23	1.18	1.14	1.10	1.27	1.20	D	B	47.4	4	6	5	4	横ばい	1	2	2	2	下降	
		29	47	◆食中毒の発生人数[10万人当たり]	人	1.3	7.3	7.3	7.3	7.3	3.3	3.4	A	A	22.9	4	5	6	5	下降	2	1	3	2	横ばい	
V安全	C	30	48	新興感染症に対応可能な公立・公的医療機関等の数	機関	-	27	37	50	60	55	63	A	A	105.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

5 V 安全分野の概要

○ 政策評価レポート2025(抜粋)

V 安全

27 自助、共助、公助による防災体制をつくります

【基本方向】

東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る大規模自然災害に備えた総合的な取組を推進します。

また、自助・共助・公助に基づく防災体制づくりに向け、引き続き、県民一人ひとりの防災意識の向上や、地域コミュニティにおける住民同士が助け合える体制の強化、国・県・市町村・防災機関が連携した防災・減災体制の整備などの取組を推進します。

【評価結果の概要】	
評価結果	評価理由
遅れ	- 政策項目に関連するいわて幸福関連指標 1 指標は、達成度 D の指標が 1 指標 (100%) でした。 5 つの具体的推進方策の評価結果は、順調が 2 つ、概ね順調が 1 つ、遅れが 2 つとなっており、全体として「概ね順調」との評価結果でした。 - 県及び市町村では、地域の安全を地域で守る防災体制づくりを進めるため、自主防災組織の中核を担う人材に防災士資格等の取得を促し、地域における防災人材の育成に取り組むなど、県以外の主体においても取組が推進されています。 ◎ 以上の結果から、「遅れ」と判断しました。

【課題と今後の方向】	
課 題	今後の方向
＜具体的推進方策①＞自然災害に備えた総合的な災害対応力の向上	
大規模災害時に、県及び市町村が応急対応や復旧・復興を円滑に進めるため、市町村における災害対策への事前準備の取組を支援する必要があります。 また、避難所受付業務での紙による受付等、防災分野におけるアナログ業務の改善に向けて、「復興防災 DX 研究会」による実証実験等を踏まえ、デジタル技術を活用した仕組みの有用性の向上を図っていく必要があります。	市町村における災害対策への事前準備の取組を促進するため、市町村職員向け研修会の開催等に取り組む。 また、デジタル技術を活用した仕組みの実装による市町村等の災害対応力の強化を促していくため、「復興防災 DX 研究会」による調査・研究成果の普及や、市町村向け研修会等の開催に取り組みます。
＜具体的推進方策②＞日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の今後起こり得る大規模自然災害等に対応するため、新たな津波浸水想定に対応した住民参加型の津波避難訓練を実施するなど、総合的な地震・津波防災対策を推進する必要があります。	今後起こり得る大規模自然災害等に対応するため、令和 5 年 8 月に公表した岩手県地震・津波減災対策検討会議報告書で示した避難行動要支援者の支援、自動車避難のルール、津波避難ビルの指定に係る基本的考え方を踏まえ、県と沿岸 12 市町村で構成する「巨大地震・津波対策連絡会議」において、具体的な減災対策の検討や情報共有を行い、各沿岸市町村の減災対策がより実効性の高いものとなるよう支援するとともに、国・防災機関等あらゆる主体と連携しながら、地震・津波災害に備えた防災・減災体制の充実・強化に取り組みます。

課 題	今後の方向
＜具体的推進方策③＞県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助）	
令和 7 年度の「普段から災害に備えている人の割合」は 39.2%と、令和 6 年度の 54.5%から減少し、特に県北広域振興圏で低く、防災意識における地域差が明らかとなったことから、県民一人ひとりの防災意識の向上に向け、防災教育の推進や防災知識の普及啓発を図る必要があります。	県民一人ひとりが高い防災意識を持ち、災害から身を守る力を高めていくため、引き続き、防災教育の推進や各種広報媒体を活用した防災知識の普及啓発に取り組むとともに、総合防災訓練の実施のほか、地域の実情や課題に応じた地域防災サポーター出前講座の実施等により、防災意識の向上に取り組みます。
＜具体的推進方策④＞地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助）	
令和 6 年度に地域や学校の防災研修会などに地域防災サポーターを派遣した回数は 63 回と、令和 5 年度の 57 回から増加している一方で、自主防災組織の組織率は高齢化による担い手不足等により減少していることから、自主防災組織の組織化及び活動の活性化に取り組む必要があります。	地域コミュニティにおける地域防災力の更なる向上を図るため、研修の実施等による防災人材（地域防災サポーター、防災士等）のスキルアップの推進、防災人材の派遣による自主防災組織の新規結成の促進や活動支援に引き続き取り組めます。 また、防災士制度等を活用した中核人材の育成、自主防災組織等が主体となった避難訓練などを推進します。 さらに、今後、人口減少や高齢化により自主防災組織や消防団等の維持が困難になっていくことが想定されることから、有識者による検討会議を設置して、地域防災力の在り方や多様な主体の参画等について検討を行っていきます。
令和 7 年度の消防団員数は令和 6 年度から減少していることから、消防団が地域防災の中核的な役割を果たすことができるよう、消防団員の確保に取り組む必要があります。 また、令和 6 年度に県が実施した「消防団員確保対策に関する意識調査」では、女性や学生が消防団員になれることを知らない人が多く、団員の負担軽減、職場の理解が必要であるとの結果が得られたことから、県民への理解向上を図る必要があります。	全県的な広報の充実による消防団活動への理解醸成を図るとともに、市町村担当者会議等において、これまでの確保策取組事例等を共有し、今後の団員確保策の強化を検討するほか、女性消防団員の加入について意見交換を実施するなど、引き続き消防団員の確保を促進します。 今後、人口減少や高齢化により消防団等の維持が困難になっていくことが想定されることから、有識者による検討会議を設置して、地域防災力の在り方や多様な主体の参画等について検討を行っていきます。
市町村における災害発生時の高齢者や障がい者等を始めとした避難行動要支援者への迅速かつ的確な支援に向けた個別避難計画の作成に当たっては、津波被害発生時の避難支援のあり方や避難支援者の確保等の課題があることから、引き続き、市町村に対する支援をする必要があります。	市町村による個別避難計画の作成を促進するため、市町村担当者研修会や意見交換会等の開催による取組事例の紹介等を継続するとともに、保健師、ケアマネジャー、生活支援員等の関係者に対する周知に取り組めます。 また、計画作成の優先度が高い津波浸水想定区域に居住する避難行動要支援者や専門的な支援が必要な医療的ケア児等の計画作成及び避難訓練を通じたモデルケースの作成に取り組めます。
＜具体的推進方策⑤＞実効的な防災・減災体制の整備（公助）	
頻発・激甚化する自然災害等の災害リスクに対応するため、市町村職員の災害対応力を向上させ、関係機関が連携を図りながら、実効的な防災・減災体制の整備に取り組むとともに、機能強化を図る必要があります。	総合防災訓練等を通じた自衛隊、警察等との連携体制の強化や、防災対応研修の実施により、県・市町村における防災担当職員等の資質向上を図るとともに、国の新総合防災情報システムとの連携や新物資システムの活用等、防災 DX の推進により、災害対応力の強化に取り組めます。

5 V 安全分野の概要

○ 政策評価レポート2025(抜粋)

V 安全

28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

【基本方向】

事故や犯罪の少ない安全・安心なまちづくりに向け、地域ぐるみでの犯罪が起こりにくい環境づくりの取組や犯罪被害者を支える社会づくりの取組、少年の非行防止と保護対策、配偶者等に対する暴力根絶に向けた教育・啓発、相談・安全確保対策、高齢者と子ども、自転車の交通事故防止を重点とした交通安全対策を推進します。

また、消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者教育の推進や相談機能の充実に取り組みます。

【評価結果の概要】	
評価結果	評価理由
概ね順調	- 政策項目に関連するいわて幸福関連指標2指標は、達成度Bの指標が1指標（50%）、達成度Dの指標が1指標（50%）でした。 7つの具体的推進方策の評価結果は、順調が6つ、遅れが1つとなっており、全体として「概ね順調」との評価結果でした。 - 一般社団法人日本自動車販売店協会連合会岩手県支部当関係各社において、安全運転サポート車の普及啓発やセーフティードバイザーによる交通安全ワンポイントアドバイス等、交通事故防止のため各種活動に取り組んでいます。 また、各地域の交通安全協会や交通安全母の会、地域交通安全活動推進委員、老人クラブ連合会では、市町村や警察署と連携しながら高齢者世帯へのふれあい訪問活動や街頭啓発活動に取り組むなど、県以外の主体においても取組が推進されています。 ◎ 以上の結果から、「概ね順調」と判断しました。

課 題	今後の方向
＜具体的推進方策①＞地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進	
令和6年の「特殊詐欺の高齢者の被害件数」は、犯行手口の巧妙化、多様化により増加に転じたため、具体的な犯行手口や対策を県民に周知するための広報啓発が必要です。	特殊詐欺の被害件数を減少させるため、民間サポーターやテレビCM、SNS、チラシ、ポスターを活用した広報啓発活動及び関係機関と連携した水際対策を推進し、詐欺電話を直接受けない取組を推進します。
令和6年の「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠による被害件数」は、令和4年以降の自転車盗の被害件数が増加したことに伴い、令和5年に比べて増加しました。住宅対象侵入窃盗、乗物盗ともに無施錠被害率が全国と比較して高いことから、県民の鍵かけ意識を醸成し、確実な施錠を促す取組が必要です。	無施錠による被害件数を減少させるため、鍵かけモデル地区等における取組、自治体・関係機関と協働した啓発活動により鍵かけの徹底を図るとともに、自治体による防犯カメラ設置等地域防犯力の強化に資する取組への支援等により、被害の抑止に向けた取組を推進します。
	また、防犯研修会や地域安全マップ作成活動等への地域安全アドバイザーの派遣等により、地域の防犯力の強化を推進します。

課 題	今後の方向
＜具体的推進方策②＞犯罪被害者を支える社会づくりの推進	
犯罪被害者等は二次的被害を始めとしたさまざまな問題に直面していることから、令和6年4月に施行した犯罪被害者等支援条例及び令和7年3月に策定した岩手県犯罪被害者等支援実施計画に基づき、犯罪被害者等の現状に係る理解を深める活動を行うとともに、適切な支援に取り組む必要があります。	令和7年4月に新たに配置した「犯罪被害者等支援コーディネーター」が、引き続き、市町村、警察、医療機関等の関係機関と連携し、犯罪被害者等の支援ニーズに応じた支援を調整していくほか、支援に従事する人材の育成や資質の向上、市町村の条例制定や支援体制づくりに対する支援等、条例及び計画に基づく取組を推進します。
	また、犯罪被害者を支える社会づくりを推進するため、「いのちの尊さ、大切さ教室」を開催するとともに、大学生との協働により効果的な広報活動を推進し、犯罪被害者等に対する理解の増進に取り組めます。
性犯罪・性暴力被害者に寄り添った支援を進めるため、犯罪被害者等支援団体や医療機関等の関係機関との連携により「はまなすサポートセンター」による支援を継続するとともに、センターが広く活用されるよう周知啓発等に取り組む必要があります。	性犯罪・性暴力被害者への適切な支援が継続的に実施できるよう関係機関等との連携を強化するとともに、小中学生等へのリーフレットの配布や、県ホームページ・SNS等で「はまなすサポートセンター」の周知啓発等に取り組めます。
＜具体的推進方策③＞少年の非行防止と保護対策の推進	
刑法犯少年数は、令和4年にこれまでの減少傾向から増加に転じており、福祉犯 ^{※1} 被害少年も後を絶たない状況です。また、犯罪少年の再犯率は下げ止まりの状態が続いているほか、学職別では小・中・高生の検挙・補導人員が増加していることから、児童・生徒の非行防止並びに福祉犯等犯罪被害防止対策を実施する必要があります。	非行防止教室の開催及び広報啓発活動による非行防止・福祉犯等犯罪被害防止対策を実施するとともに、少年の立ち直り支援を行う大学生ボランティア「少年サポート隊」の活動を推進します。
	また、犯罪少年に対しては、増加している対象の特性を踏まえた対策により、少年の再非行防止に取り組めます。
＜具体的推進方策④＞配偶者等に対する暴力の根絶	
配偶者等からの暴力等困難な問題を抱える女性への支援については、暴力等の背景も複雑化・多様化していることから、相談機関等の周知のほか、支援者の資質向上などの取組を進める必要があります。	被害者の迅速な保護やその後の自立を支援するため、令和6年3月に策定した「いわて困難な問題を抱える女性への支援等推進計画（2024～2028）」に基づき、国や市町村等と連携した教育・啓発、研修による支援者の資質向上、相談支援や安全確保対策の充実により、暴力を許さない環境づくりや相談窓口の周知に引き続き取り組みます。

5 V 安全分野の概要

課 題	今後の方向
<具体的推進方策⑤>交通事故抑止対策の推進	
令和6年の「交通事故発生件数」は、令和5年から減少している一方で、高齢ドライバーによる交通事故の件数は依然として高く全国平均を上回っており、高齢ドライバーによる交通事故の割合も全国でワースト3位となっています。 また、令和7年は交通事故発生件数と負傷者数とともに増加傾向で推移しており、8月には死亡事故が相次ぎ、8月末時点で死者数が前年同期を大幅に上回る状況となったことから、交通事故発生件数を減少させるため、交通事故の当事者となる割合が高い高齢者の交通事故防止対策を行う必要があります。	高齢者の交通事故発生件数を減少させるため、高齢者への在宅訪問活動を強化し、交通安全情報の積極的な発信に取り組みます。 また、過去の事故多発日に基づき集中対策期間を設け、運転者、歩行者双方の安全意識を高める「目立つ街頭活動」や、関係機関・団体と連携した広報啓発活動及び交通安全運動、参加・体験・実践型の交通安全教育等を推進します。 さらに、死亡事故が相次いでいる現状を受け、適時に交通死亡事故多発注意報・警報や交通事故非常事態宣言を発令し、交通指導取締り等を強化するほか、県民に真に交通事故の危険性を訴える広報活動の一層の強化に取り組みます。
令和5年4月に道路交通法が改正され、自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されましたが、令和6年7月調査の県内のヘルメット着用率は10.6%（全国平均 17.0%）と低い状況であることから、自転車利用者に対する交通安全対策に取り組む必要があります。	関係機関・市町村と連携し、令和5年4月の道路交通法改正を踏まえた街頭での指導啓発活動による自転車利用者のヘルメット着用率の向上や、令和5年4月に施行した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、法令の遵守や自転車損害賠償責任保険等への加入促進等自転車の安全で適正な利用の普及啓発に取り組みます。
<具体的推進方策⑥>消費者施策の推進	
令和6年度の「消費生活相談解決割合」は令和5年度の96.2%を下回っており、多様化・複雑化する消費生活相談に対応するため、相談機能の充実に取り組む必要があります。 また、依然として消費生活相談窓口への相談は高齢者の割合が高いことから、高齢者やその家族、支援者等を対象とした意識啓発を行う必要があります。 さらに、令和4年4月に成年年齢が引き下げられ、令和6年度の20歳未満の相談件数は前年度に比べ増加したことから、若年者に対する消費者教育を充実し被害の未然防止に努める必要があります。	消費者トラブルの早期解決のため、弁護士相談の実施など相談機能の充実に取り組みます。 また、消費者トラブルの未然防止のため、その時々の相談傾向等を踏まえ、様々な広報媒体の活用やセミナー等の実施により、消費生活に係る情報提供に取り組みます。 さらに、高齢者等の消費者の特性に応じた見守りの推進、学校等での若年層に向けた普及啓発、持続可能な社会の実現に向けた消費行動を促進するエシカル消費 ^{※2} への理解醸成等、消費者教育に引き続き取り組みます。
<具体的推進方策⑦>治安基盤の強化	
老朽化等により十分な機能・利便性を有していない交番・駐在所があることから、これら施設を計画的に整備していく必要があります。	治安基盤を強化するため、地域環境や社会情勢の変化を的確に捉え、交番・駐在所の統合等を含めて計画的に整備し、警察施設の機能及び利便性の充実に取り組みます。

5 V 安全分野の概要

○ 具体的推進方策指標 → 具体的推進方策の取組状況や成果を測るための指標

政策分野	政策項目	具体的な推進方策	番号	指標の状況											指標の動向が芳しくない要因 (達成度がC又はDとなった理由)		
				指標名	単位	現状値 (R3)	R4の値	年度目標値			計画 目標値 (R8)	実績値		達成度		進捗率 (対R8目標)	
								R5	R6	R7		R5	R6	R5			R6
Ⅴ 安全	27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	①自然災害に備えた総合的な災害対応力の向上	248	平時から災害を想定して、復興まちづくりの事前準備に取り組んでいる市町村数	市町村	13	17	15	22	29	33	17	17	A	D	20.0	市町村担当者向け研修会等を実施しましたが、検討に当たる職員や予算の不足のほか、事前復興まちづくりの重要性に対する理解が高まっていないことなどにより、令和5年度から増加が見られませんでした。
		②日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	249	新たな津波浸水想定に対応した津波ハザードマップに基づいた住民参加型の津波避難訓練が実施されている沿岸市町村	市町村	—	11	10	12	12	12	11	10	A	B	83.3	
		③県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上(自助)	250	普段から災害に備えている人の割合	%	47.6	40.6	52.2	54.5	56.8	59.1	47.5	39.2	D	D	-73.0	
		④地域コミュニティにおける防災体制の強化(共助)	251	地域防災サポーターによる講義等の受講者数(累計)	人	8,156	12,885	13,275	15,875	18,500	21,150	16,763	20,897	A	A	98.1	
Ⅴ 安全	27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	④地域コミュニティにおける防災体制の強化(共助)	252	避難行動要支援者の個別避難計画を作成している市町村数	市町村	18	22	25	28	31	33	27	32	A	A	93.3	
		⑤実効的な防災・減災体制の整備(公助)	253	防災対応研修を受講した市町村職員数(累計)	人	1,453	1,941	2,391	2,841	3,291	3,741	2,282	2,599	B	B	50.1	

次ページへ続く

5 V 安全分野の概要

政策分野	政策項目	具体的な推進方策	番号	指標の状況											指標の動向が芳しくない要因 (達成度がC又はDとなった理由)		
				指標名	単位	現状値 (R3)	R4の値	年度目標値			計画 目標値 (R8)	実績値		達成度		進捗率 (対R8目標)	
								R5	R6	R7		R5	R6	R5			R6
	28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	①地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進	254 ◆特殊詐欺の高齢者の被害件数	件	25	26	17	17	17	17	14	29	A	D	36.8	金融機関やコンビニエンスストア等と連携した水際対策、テレビCMの放映等あらゆる機会を通じた広報啓発活動の推進に取り組みましたが、特殊詐欺全体の被害件数が大幅に増加したため、高齢者の被害件数も増加しました。	
			255 ▼住宅対象侵入窃盗及び乗物盗のうち無施錠による被害件数	件	286	368	330	290	260	230	428	572	D	D	-510.7		鍵かけモデル地区の指定やあらゆる機会を通じた広報啓発活動の推進に取り組みましたが、令和4年から増加傾向となった自転車盗の被害件数が引き続き増加したことに伴い、令和5年に比べて無施錠による住宅対象侵入窃盗及び乗物盗が増加しました。
		②犯罪被害者を支える社会づくりの推進	256 犯罪被害者等に係る理解増進のための講演会等の参加者数〔累計〕 ※目標値はR5からの累計	人	4,867	1,926	3,000	6,000	9,000	12,000	5,045	7,993	A	A	66.6		
			257 「はまなすサポートセンター」相談窓口の新規相談者数のうち、県広報により窓口を認知し相談を行った者の割合	%	30.8	45.4	36.8	39.8	42.8	45.8	46.9	46.3	A	A	103.3		
		③少年の非行防止と保護対策の推進	258 ◆犯罪少年の再犯者率	%	23.0	14.9	20.0	20.0	20.0	20.0	26.6	22.6	C	B	38.5		
		④配偶者等に対する暴力の根絶	259 DV相談員研修会の参加者数	人	-	53	60	60	60	60	55	48	B	B	42.9		
			260 デートDV出前講座受講者数〔累計〕 ※目標値はR5からの累計	人	1,772	3,042	1,800	3,600	5,400	7,200	2,187	4,691	A	A	65.2		
		⑤交通事故抑止対策の推進	261 ▼交通事故死傷者数	人	1,865	1,849	1,770	1,710	1,645	1,585	1,831	1,728	D	B	48.9		
			262 ▼高齢ドライバーによる交通事故発生件数(高齢者人口千人当たり)	件	1.17	1.20	1.16	1.12	1.08	1.05	1.21	1.06	D	A	91.7		
		⑥消費者施策の推進	263 消費者教育関連セミナー受講者数〔累計〕 ※目標値はR5からの累計	人	5,800	8,015	6,200	12,400	18,600	24,800	7,148	13,498	A	A	54.4		
			264 ◆消費生活相談解決割合	%	95.7	95.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.2	95.3	B	B	49.7		
		⑦治安基盤の強化	265 機能・利便性が向上する交番・駐在所の箇所数〔累計〕	箇所	3	3	3	6	9	12	1	5	D	B	41.7		

6 各団体・審議会等への意見聴取事項（V 安全）

テーマ

「第3期アクションプランにおいて、
特に強化すべき事項（伸ばす事項、底上げする事項等）」

➤ 安全・安心な岩手の実現のために、次の2年間で取り組むべきことなどについて、御意見をお願いします。

（例）

- ・ 更に強化すべき、見直しを図るべきと考える取組
- ・ 今後取り組むべきと考える課題 など

【参考資料】

参考1 第2期アクションプラン（V 安全分野抜粋）

参考2 政策評価レポート2025（V 安全分野抜粋）

参考3 いわて幸福関連指標一覧表